



こくほ

ぐんまの国保

2026
春の号
No.53/5月号

TOPICS

群馬県国民健康保険団体連合会

通常総会開催

CONTENTS

国保税収納率向上に向けた取組手法
(組織改革・外国人労働者未納対策)

横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課滞納整理指導員 川井 幸生 氏

アスリートに聞く、
毎日を支える健康の秘訣

ザスパ群馬 大畑 隆也 選手

こくほ随想「随想の前に」

公共財団法人日本建築衛生管理教育センター理事長 宇都宮 啓 氏

群馬県国民健康保険団体連合会

CONTENTS

1 TOPICS / 通常総会・公告

3 福祉医療費連記式レセプトが廃止となります

4 **「国保税収納率向上に向けた取組手法
(組織改革・外国人労働者未納対策)」**

●横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課滞納整理指導員 川井 幸生 氏



6 **「アスリートに聞く、毎日を支える健康の秘訣」**

●ザスパ群馬 大畑 隆也 選手

8 群馬県国保医療課のQ&A

9 こちら介護保険課です！【介護サービスの苦情申立】

10 国保主管課人事異動一覧

12 国保連コーナー

- ◆ 国保連合会事務局組織図
- ◆ 国保連合会電話番号(ダイヤルイン)等一覧
- ◆ 令和8年度係別担当保険者一覧



14 保健事業課へようこそ！

15 健康登山 ～群馬の山を登る～

16 **こくほ随想「随想の前に」**

●公共財団法人日本建築衛生管理教育センター理事長 宇都宮 啓 氏



17 行事予定 / 編集後記
5月・6月の主な行事予定

群馬県国民健康保険団体連合会

通常総会開催

令和8年度事業計画及び予算等、原案どおり可決・承認

令和8年2月25日、前橋市の群馬県市町村会館において、
群馬県国民健康保険団体連合会通常総会が開催されました。

総会には会員38名中25名（内委任状23名）が出席し、令和8年度予算関係を中心に、
報告事項3件、議決事項14件が審議され、すべて原案どおり可決・承認されました。

公告

1 令和8年度群馬県国民健康保険団体連合会事業計画

(1) 基本方針

本会は、会員である保険者（県市町村等）の共同目的達成機関として、国民健康保険に加え、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援、福祉医療費等に関する審査支払事業、特定健診等データ管理事業や各保険者に共通する事務の共同処理事業を実施するとともに、全国的に令和8年度から順次導入される予診情報・予防接種記録管理審査支払システムの準備、運用など、実施する事業は多岐にわたっています。

その一方、令和8年5月請求分から、群馬県における福祉医療費の請求方法が変更となり、連記式明細書での請求が廃止となることに伴い、手数料収入が大幅に減少するため、それを補う財源確保が喫緊の課題になっています。

本会としては、このような変化に迅速かつ的確に対応しつつ、引き続き保険者の共同目的達成機関としての責務を果たすとともに、地域医療の確保や地域住民の健康保持増進など社会保険制度の支援にも貢献できるよう、第5次中期経営計画に基づき、適切な事業運営を遂行します。

(2) 重点施策

- ア 審査支払業務の充実・高度化の推進
- イ 保健事業支援の充実・強化
- ウ 事務処理標準化及び共同処理推進に繋がる支援の充実・強化
- エ 後期高齢者医療広域連合との連携強化
- オ 介護保険関係等の事業充実・強化

2 群馬県国民健康保険団体連合会理事及び監事の就任について

3 理事長専決処分について

4 群馬県国民健康保険団体連合会規程等の制定及び一部改正について

5 群馬県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について

6 令和7年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔国民健康保険診療報酬支払勘定〕補正予算（第1号）について

7 群馬県国民健康保険団体連合会役員任期満了に伴う次期役員選任について

8 令和8年度群馬県国民健康保険団体連合会会計別予算一覧

(単位：千円)

区 分	令和8年度予算	令和7年度予算	比 較
一般会計	305,975	320,406	△14,431
診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕	1,104,557	1,186,258	△81,701
診療報酬審査支払特別会計〔国民健康保険診療報酬支払勘定〕	128,402,249	133,854,075	△5,451,826
診療報酬審査支払特別会計 〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕	2,223,351	2,195,959	27,392
診療報酬審査支払特別会計〔出産育児一時金等に関する支払勘定〕	483,828	517,397	△33,569
診療報酬審査支払特別会計 〔第三者行為損害賠償求償事務共同処理勘定〕	388,071	401,285	△13,214
診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕	16	30	△14
後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕	1,293,921	1,260,595	33,326
後期高齢者医療事業関係業務特別会計 〔後期高齢者医療診療報酬支払勘定〕	291,429,957	279,979,109	11,450,848
後期高齢者医療事業関係業務特別会計 〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕	560,955	517,535	43,420
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕	94,082	113,604	△19,522
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 〔特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定〕	943,611	970,553	△26,942
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 〔後期高齢者健康診査等費用支払勘定〕	1,030,727	1,010,508	20,219
介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕	322,894	307,683	15,211
介護保険事業関係業務特別会計〔介護給付費等支払勘定〕	205,954,673	199,783,057	6,171,616
介護保険事業関係業務特別会計 〔公費負担医療等に関する報酬等支払勘定〕	3,115,418	2,981,105	134,313
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔業務勘定〕	100,149	88,488	11,661
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔障害介護給付費支払勘定〕	52,960,032	48,651,258	4,308,774
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔障害児給付費支払勘定〕	18,248,359	15,685,162	2,563,197
予防接種法関係業務等特別会計〔業務勘定〕	1,930	-	1,930
予防接種法関係業務等特別会計〔予防接種委託料支払勘定〕	7	-	7
福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕	363,649	508,826	△145,177
福祉医療費審査支払特別会計〔福祉医療費支払勘定〕	7,066,142	17,656,517	△10,590,375
職員退職給与金特別会計	157,615	159,288	△1,673
合 計	716,552,168	708,148,698	8,403,470

9 令和8年度積立金の処分について

令和8年3月31日

群馬県国民健康保険団体連合会
理事長 柴 崎 徳一郎

福祉医療費連記式レセプトが廃止となります

令和8年5月請求分から福祉医療費連記式レセプトによる請求が廃止され、診療報酬等レセプトによる併用請求に変更・統一されます。

市町村における主な変更点は次のとおりです。

■ 主保険者等の状況による福祉医療の請求方法

請求方法(～R8.4審査)			請求方法(R8.5審査～)		
主保険者等	請求方法	請求先	主保険者等	請求方法	請求先
市町村国保 (マル長及び自己負担なしの公費)	併用	連合会	市町村国保 (マル長及び自己負担なしの公費)	全て併用	連合会
市町村国保 (マル長または自己負担ありの公費)			市町村国保 (マル長または自己負担ありの公費)		
主保険者(市町村国保) ≠福祉負担者	主保険者(市町村国保) ≠福祉負担者				
国保組合	国保組合				
社会保険	社会保険		支払基金		

※月遅れ請求であっても、全て併用レセプトによる請求となります。

■ 福祉医療費閲覧システムについて

連記式レセプトデータ等の還元データの提供が令和8年4月請求分で終了となります。

福祉共電加入市町村については、併用レセプトデータ及び各種帳票の提供は従前どおりとなりますが、一部、提供内容や出力条件等に変更があります。

なお、令和8年4月請求以前の福祉医療費連記式明細書を過誤依頼する場合は、従前どおり福祉医療費閲覧システムから登録をお願いします(医療機関からの再請求は併用レセプトとなりますので、主保険の保険者と調整の上、主保険のレセプトも過誤依頼してもらうよう対応をお願いします)。

■ 社保連名簿データから作成する還元データ等について

支払基金へ依頼いただいた市町村には社保連名簿データを連記式レセプトデータと同様のレイアウトで提供します。また、福祉共電加入市町村には社保に係る還元帳票を別途提供します(福祉医療費閲覧システムには取り込まないデータ等となります)。

■ 月報作成支援システムについて

福祉経理及び地単月報の集計条件や表示条件等に一部変更があります。

※還元データ及び月報作成支援システムの変更内容については、令和8年4月22日付け事務連絡「福祉医療費併用請求化後の還元データ及び月報作成支援システムの変更点等について」をご参照ください。

福祉医療費閲覧システム・月報作成支援システムに係るお問合せ先

国保連合会情報管理課電算係 TEL.027-290-1334

国保税収納率 向上に向けた取組手法 (組織改革・外国人労働者未納対策)

横浜市健康福祉局 生活福祉部
保険年金課 滞納整理指導員

川井 幸生



「ぐんまの国保」へ寄稿依頼をいただきました横浜市健康福祉局保険年金課滞納指導員の川井幸生と申します。

これまで私的に群馬県へ数多くお邪魔しました。

草津温泉、伊香保温泉、四万温泉、水上温泉、万座温泉と温泉巡り、万座スキー場、川場スキー場、水上高原スキー場とスキー、日光白根山、谷川岳、赤城山、榛名山、妙義山と登山やハイキングで良くお邪魔しました。

群馬県は、上越新幹線、北陸新幹線、関越自動車道、長野自動車道など、交通網も整備されていて、横浜からも東海道線が直接乗り入れています。魅力あふれる群馬の皆様が運営する国民健康保険事業に、この寄稿文が少しでもお役に立てば幸いです。

私が滞納整理業務で群馬県の皆様と最初に一緒させていただいたのは、平成18年前橋市役所税務課の塚越さんに横浜市税滞納者の妻子が居住する前橋の本宅の検索を行った際に、立会人をお願いしてからになります。

前橋市の塚越さんは、滞納整理のみならず行政事務に対して常に前向きに取り組み、時には猪突猛進に突き進む熱血漢な方です。前橋市のみならず群馬県をもっともっと良くしなければいけないというのが口癖でした。群馬県税務課の高橋さんと二人三脚で群馬県をけん引していました。

そのような時に横浜市税滞納者の5か所一斉検索の一箇所である、前橋の本宅を搜索するため立会人をお願いしたところ、快く引き受けていただきました。その際に横浜市税滞納整理の

取組に共感していただき、「前橋市も群馬県も横浜市のように強制搜索や差押を強化しなければならぬ。」と仰っていただきました。

その後の塚越さんの行動力は、目を見張るものでした。群馬県税務課の高橋さんと前橋市の職員を引き連れて、毎月のように横浜へ来られて、横浜市税滞納整理の取組みを熱心に収集し、さらに夕食をともにし「いつの日か横浜に追いつき追い越す。」と仰っていました。

あるときは、「土曜日職場旅行で職員を連れて横浜に行くので、滞納整理研修会を開いてほしい、その後交流会をお願いしたい。」と依頼され、横浜波止場会館で研修を行い、中華街の梅蘭菜館で「梅蘭焼きそば」付きのコースで、交流会を開催しました。

塚越さんの横浜市への視察はその後も続き、異動してからも部下の方々が引き継いでいました。

私は、部下職員に、「ブルドックがイノシシに乗って横浜に来る」と冗談で仰っていました。

私も群馬県税務課の主催する県下の徴収職員向けの研修会にも招かれ、県税事務所長の皆さんと講師としてディスカッション形式で横浜市税滞納整理方式を、披露させていただきました。

その後、前橋市の塚越さんと職員の皆さんの奮闘によって、前橋市の滞納整理は、目覚ましく進展し群馬県内で群を抜くものとなりました。それに刺激を受けて、お隣の高崎市も、前橋市に負けるかと滞納整理に全力投球し、すばらしい成果を上げています。

群馬県を代表する2大都市の前橋市、高崎市が滞納整理において他の市町村をけん引し、群

馬県の収納率の向上と未収債権の圧縮に貢献しています。これは群馬県として誇らしいことです。

群馬県の近県では、県庁所在地の大都市の滞納整理が進展せず、収納率は伸び悩み、未収債権の圧縮もできず、県税務課を悩ましています。

これまでの群馬県を代表する前橋市、高崎市の滞納整理への取組を、外部から見て感想を述べさせていただきました。

視点を現在滞納整理に苦慮している市町村に向けてみます。統計資料からの判断のため正確性に欠けますが、地域特性を基に考察します。

群馬県南東部の大手自動車メーカーや大手電器メーカーその協力企業など北関東工業地域最大の工業都市である、太田市、大泉町、伊勢崎市の国民健康保険税は、現年度、滞納繰越分の収納率が低く苦戦しています。

但し、これらの市町村の市税の賦課額は高額であり収納率も高い。大企業は、固定資産税（土地、家屋、償却資産）、法人市民税、事業所税、特別徴収を高額に賦課されるが滞納しない。従って、滞納整理をする必要がなく、国民健康保険税は、市税に比べて賦課額が少ないため、滞納整理に注力する必要がない。

問題は、北関東工業地域最大の工業地帯の協力企業の中には、社会保険に加入しない会社や

社会保険に加入しない派遣会社があり、その会社に雇用された労働者です。

工場労働者だけでなく、草津温泉、水上温泉、伊香保温泉など、インバウンドで外国人旅行者が増え、その対応のため外国人を雇用する、ホテル、旅館でも社会保険に加入していない場合があります。

日本人、外国人を問わずこの人々は、国民健康保険に加入することとなります。

国民健康保険に加入すれば医療給付は受けられますが、当然に保険料を納付する義務が発生します。

しかし外国人の中には、この制度が理解できず保険料を納税するという義務を果たさない者が出てきます。

これこそが群馬県のみならず、日本全国の自治体が抱えている外国人労働者の税及び国保税未納問題の基本形です。

今月号は、外国人労働者の税及び国保税未納問題について、概略を記述しました。

今回は、外国人労働者の滞納状況とその対策について、法務省出入国在留管理庁の動向と横浜市の取組を紹介します。

川井 幸生氏 プロフィール

昭和59年4月 横浜市入庁 横浜市戸塚区福祉部保護課事務係
昭和61年4月 横浜市戸塚区総務部納税課収納係
平成 6年4月 横浜市神奈川区総務部納税課収納係
平成10年4月 横浜市財政局主税部収納対策推進室
平成13年4月 横浜市南区総務部納税課担当係長
平成14年7月 横浜市財政局収納対策推進室
特別滞納整理担当係長
平成19年4月 横浜市行政運営調整局課長補佐
平成22年4月 横浜市健康福祉局課長補佐
平成26年4月 横浜市健康福祉局保険年金課担当課長
平成27年3月 横浜市役所退職
平成27年4月 横浜市健康福祉局保険年金課
滞納整理支援担当係長（再任用）
令和 2年4月 横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課
滞納整理指導員(会計任用職員)

- 平成15年総務省自治大学校税務専門課程徴収コースの設立に参加し以後研修講師
- 九州徴収フォーラム顧問
- NPO法人
ローカルガバメント・ネットワーク顧問

【研修講師歴】

北海道・秋田県・山形県・宮城県・新潟県・栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・静岡県・山梨県・長野県・岐阜県・三重県・滋賀県・兵庫県・岡山県・広島県・山口県・高知県・愛媛県・福岡県・熊本県・宮崎県・大分県・長崎県・鹿児島県・沖縄県の研修講師歴任

アスリートに聞く

毎日を支える 健康の秘訣



ザスパ群馬
おお はた りゅう や
大畑 隆也 選手

1997年10月12日生まれ
180cm75kg
群馬県高山村出身

明るく生きがいを持って暮らすには、まず健康であることが何よりも大切です。本コーナーでは、プロのサッカー選手へのインタビューを通じて、日常に取り入れやすい健康管理のヒントを探ります。

Q1: コンディション管理で一番大切にしていることは何ですか？

A1: 睡眠ですかね。

一公式HPのプロフィールでも、オフの日には「たらく寝る」と書いてありました。

はい、質より量でやっています(笑)。

Q2: 現代の日本人は睡眠時間が少ないことが問題視されていますが、大畑選手の毎日の睡眠時間はどのくらいですか？また、睡眠の質を高めるために何か工夫をされていますか？

A2: 寝ないとサッカーに集中できないので、睡眠時間は1日9時間とか。さらに昼寝をする日もあります(笑)。睡眠の質を高める工夫は、一度体温を上げてから下げるのが良いらしいので、お風呂を寝る1時間半前から2時間前に入るようにしています。あとは、ナイトレンズっていう、サングラスのような感じでスマホのブルーライトをカットしたり、照明が暗く見えるというものがあるんですが、チームメイトでつけてる人も多くて、寝る1時間前からかけるとすっと寝られます。気を付けているのはその2点です。

Q3: 健康な生活にとってメリハリのある生活は大切だと思いますが、大畑選手のオフの日の過ごし方についてお聞かせください。

A3: オフのときは極力サッカーのことを考えないタイプで、自主練する日もありますが、群馬県民なので、地元の友達と会って切り替えています。

Q4: 県民の方や読者の方にすすめたい健康習慣はありますか？

A4: 食事は気を付けていて、サプリメントでマグネシ



ウム(にがり)、ミネラル、ビタミンなどを摂っています。スポーツ選手でない方にもおすすめです。あとは、腸内環境を健康の指標にしています。便通が良いと吸収も良くなるので、そこは気を付けています。あと、両親の実家が両方も農家なので、実家に帰るときに高山村の新鮮な野菜をもらって、野菜を多く摂っています。

Q5: 大畑選手は高山村出身だそうです、子ども時代はどのように過ごされましたか？

A5: よく外で遊んでいました。公園で友達とサッカーや鬼ごっこ、缶蹴りしたりと活発でした。家でじっとしてられないタイプだったと親から聞いていますし、自分でもそうだと思います。

Q6: 高山村の良いところを教えてください。

A6: 緑がいっぱいあって、天文台もあって、星もきれいに見られる。土地もいっぱいあって、野菜がめちゃくちゃおいしい。自然が豊かですね。いいところがたくさんあって、村として存続しているだけあるかなと思います。



Q7：高校時代（前橋育英高校時代）はどのように過ごしていましたか？

A7：とにかく練習していました。育英は午後「専門実技」という時間が部活の時間にあてられて、週2日くらいは2時から4時まで練習して、4時から9時くらいまで自主練でグラウンドにいました。今は睡眠大事とか言っていますが、当時は睡眠時間も削って、4～5時間しか寝られていませんでした。授業中もカクンカクンしながら授業受けて、休憩で爆睡するっていう、そういう感じのサッカー漬けでした。

Q8：高校・大学時代とプロになってからは食生活や体のケアについて変化はありますか？

A8：睡眠は、今は体調を整えて良い状態で練習していかないとついていけないというのもあり、変化がありました。食生活は当時は糖質（米、パン）が多かったですが、プロになってからは血糖値を考えてこまめに食べるようにしています。自分は食べないと体重が減ってしまうタイプなので、今もできるだけ食べるようにしていますが、昔は何も意識せず、お腹が空いたら食べていたところを、今はサプリメントなども活用して、バランス良く食べています。体のケアの変化は、昔は人に聞いた良いといわれる方法を全部取り入れていましたが、現在はパーソナルトレーニングや、自分に合ったケアを取捨選択できるようになりました。

Q9：最後に、今年の目標と読者の方へ一言お願いします。

A9：今年の目標はけがをしない、体調を崩さないことです。去年は試合には出れましたが万全でなかったとか、足首を痛めた状態で臨んだ試合があったので、今年は全試合万全の状態を迎えたいです。

現代社会、いろいろ不調をきたしている方も多いと思います。僕自身睡眠や食事を整えています。運動・食事・睡眠を整えるだけで、もっと体が楽になり

そうだなと思っています。ちょっと変えるだけで変わる部分は多くあると思っているので、僕のコメントを見てでもいいですし、SNS等でも情報が得られるので、そういうのでいいなと思ったところをちょっと改善してみると、人生がもっと良いものになると思います。体の面でも心の面でも。お医者さんでもないのに偉そうなことは言えないんですけど（笑）。

一大畑選手、貴重なお話をありがとうございました。これからもご活躍楽しみにしています。



試合の情報など

5/23(土)

14:00
kickoff

明治安田J2・J3
百年構想リーグ 第18節
ザスパ群馬 vs SC相模原
@正田醤油スタジアム群馬

5/31(日)

14:00
kickoff

明治安田J2・J3百年構想リーグ
プレーオフラウンド第1節
ザスパ群馬 vs 未定
@正田醤油スタジアム群馬

プレーオフラウンド第2節は
6/6(土) or 6/7(日)予定 など

群馬県国保医療課の



Q

海外で葬祭を行った場合の、
葬祭費の支給について

国保加入者が海外で死亡し、現地で葬儀を行ったとのこと。
家族が葬祭費の申請に来たが、支給してもよいか。

A

条例等で定めがある場合を除き、死亡場所・葬儀場所に係る限定はないため、通常通り領収書等、葬祭費の支給に係る書類を確認し、支給可否について決定されたい。

Q

マル学（就学中の被保険者の特例）の
適用について

マル学の申請を受け付け、「〇〇予備校」という名前の在学証明書の提出があった。この場合、マル学を適用してもよいか。

A

マル学の適用対象は、学校教育法第1条に規定された幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条に規定する各種学校、又はこれらの学校と修学年限、履修時間等においても同程度の教育を行う教育機関であって学校教育法以外の法令に特別の規定があるもの、に就学している場合を指す。

このため、申請時に提出された在学証明書等に記載の機関・施設が、同規定に該当しない場合、マル学の適用とすることはできない。

※実際に保険者から照会のあったものについて、一部加工し掲載しています。

介護
保険

介護サービスの苦情申立

国保連合会の苦情・相談窓口にお問い合わせのありました介護サービスの苦情申立事例を紹介いたします。



家族への説明不十分による施設への不信感

施設利用者家族からの相談内容

母親が入所中の施設にて転倒した。その際、右大腿骨転子部骨折、右頬部が腫れるなどのケガを負った。転倒後、施設から家族への連絡が24時間以上経過してからあり、状況説明も十分ではなかった。またこちらから電話をしても曖昧な説明で誠意のある対応ではなかった。施設からの状況説明を求めたが、約束を取り、伺ったにも関わらず担当相談員不在で「明日、担当相談員より電話させます」との事だった。2日経っても電話はなく家族としては納得のできる対応ではなかったため、大変不安と不信感を抱いている。

調査結果



■ 事業所の見解

早朝、食堂にて床に倒れている状態を夜勤の職員が発見。発見時、右眼下に皮下出血（痣）があったが、出血はなし。本人から痛みの訴えは認められなかった。その後、車椅子に移乗し朝食を通常通り摂取。出勤した看護師が受傷部位を確認したが、特に変わりがなかった。

日中のおむつ交換や車椅子への移乗時など介護する際にも痛みの訴えはなく、状態の変化は認められなかった。翌日の排泄介助時に微かに痛がる様子があり、痛みが増したことから看護師が確認したところ腫脹・熱感があったため、家族へ連絡、相談し病院を受診することになった。事故の状況説明については、何度か家族に電話で説明し、家族が面会の際にも事故報告書を提示しながら説明した。

■ 国保連合会での確認結果

ケア記録によれば、「床に右下に倒れているのを発見、右目下に青痣あり」、事故翌日には家族へ連絡し、病院を受診予定であることを報告したとの記載を確認。病院を受診したところ、大腿部転子部骨折と診断され手術が必要になるため入院が必要と言われる。家族に連絡して承諾を得て入院となった。家族から連絡を受け、手術の予定や衣類のことについてやりとりがあったと記載されていた。

事故同日に家族より届け物を受付事務が預かったとのことであったが、その際に事故発生について伝えたかどうかは確認できなかった。現地調査時の聴取によれば、受診予定の連絡は相談員Aが、手術や衣類のやり取りについては相談員Bが、その翌日の連絡は相談員Cが行ったことを確認した。

事業所への指導及び助言

- 事故発生を認知した職員は、速やかに家族等対応の中心的な役割を担当する者（以下「責任者」という。）に報告し、報告を受けた責任者はその時点でわかった状況を施設長に報告するとともに、施設内の各部署に連絡して情報の共有化を図ることが必要です。
- 家族等に連絡する職員は一本化することが望まれます。対応した職員ごとに家族に伝えた内容が違ったり、家族等に伝えた内容を別の対応をした職員が聞いていないといった事態が発生した場合、不信感や不安を与えてしまうことにつながります。
- 当施設では「事故発生マニュアル」を定めていますが、施設内部での処理の流れを念頭に作成されています。今後は処理の流れの中に施設長を明確に位置づけ、施設全体としてどうするのがわかるものにする、家族等への連絡や説明を誰が、どの段階で、どのように行うのかといった、外に向かった対応を盛り込むことが必要です。

なお、今回の苦情事例は、実際の苦情案件を参考としておりますが、実際の案件と本文とは直接関係ありません。

群馬県国保連合会の
介護保険サービス

苦情・相談窓口

（事業者に謝罪を求めることや損害賠償を請求することなどの内容は扱えません）

窓口専用
電話番号

027-290-1323

〈受付時間〉

12:00～13:00を除く
9:00～16:30 | 土・日・祝日を除く

国保連合会電話番号(ダイヤルイン)等一覧

(令和8年4月1日から)

市町村会館内配置	課名	係名	電話番号	FAX番号	E-mail	
3階	総務課	総務係	027-290-1363 (代表)	027-255-5308	soumu@gunmakokuho.or.jp	
		出納室会計係			kaikei@gunmakokuho.or.jp	
		出納室出納係				
	事業企画課	企画係	027-290-1369		sogo@gunmakokuho.or.jp	
情報管理課	企画管理係	電算係	027-290-1334	027-255-5308	jyoho@gunmakokuho.or.jp	
2階	介護保険課	苦情処理相談窓口	027-290-1323	027-255-5077	kaigo@gunmakokuho.or.jp	
		障害介護係	027-290-1315 027-290-1376			
		介護保険係	027-290-1319			
1階	保健事業課	保健事業係	027-290-1325	027-254-3289	hoken@gunmakokuho.or.jp	
		特定健診係				
	業務支援課	保険者支援係	027-290-1380		027-254-3289	sien@gunmakokuho.or.jp
		求償係	027-290-1364			
	審査管理課	管理係	027-290-1365	027-219-3530	kanri@gunmakokuho.or.jp	
		再審査係				
	審査第一課	医科第一係	医科第一係	027-290-1338	027-255-5309	sinsa@gunmakokuho.or.jp
			医科第二係			
			医科第三係			
			特別審査係			
審査第二課	歯科係	調剤療養費係	027-290-1338	027-255-5309	sinsa@gunmakokuho.or.jp	

係別担当保険者一覧

審査第一課

医科第一係

100016 前橋市
100073 館林市
100107 富岡市
100123 みどり市
【甘楽郡】
100768 下仁田町
100776 南牧村
100784 甘楽町
【邑楽郡】
101055 板倉町
101063 明和町
101071 千代田町
101089 大泉町
101097 邑楽町
【国保組合】
103010 医師国保
103028 歯科医師国保

医科第二係

100024 高崎市
100032 桐生市
100099 藤岡市
100115 安中市
【多野郡】
100727 神流町
100743 上野村
【吾妻郡】
100800 中之条町
100834 長野原町
100842 嬬恋村
100859 草津町
100875 高山村
101113 東吾妻町
【後期高齢】
3910 広域連合

医科第三係

100040 伊勢崎市
100057 太田市
100065 沼田市
100081 渋川市
【北群馬郡】
100677 榛東村
100685 吉岡町
【利根郡】
100909 片品村
100917 川場村
100958 昭和村
101105 みなかみ町
【佐波郡】
100990 玉村町

審査管理課

再審査係

再審査

管理係

過誤(保険者間調整含む) 返還金

第3期データヘルス計画に係る市町村支援について

支援内容

「第3期データヘルス計画」は、令和6年度の開始から3年目を迎え、令和8年度は中間評価を行う年となります。この2年間（令和6～7年）、各保険者が計画し、実施してきた保健事業がどのような効果をもたらしたのか、計画時の指標を基に評価・考察等を行い、事業の継続・見直し等を検討する機会となります。昨年度は第3期データヘルス計画における支援として、健診・医療・介護情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業ができるよう個々の保険者ニーズに応えたオーダーメイドの支援を実施しましたが、今年度は同支援を継続して実施するとともに、さらに群馬県と本会が連携を図りながら、全市町村を対象に中間評価における市町村支援も実施いたします。

■ 実施事業について

令和8年度実施する事業は以下のとおりです。

- 1) データヘルス推進支援事業 2) 中間評価に係る標準化支援事業

第3期データヘルス計画

令和8年度支援事業

データヘルス推進支援 【令和7年度開始～】

- 市町村の申請により本会で実施する支援
- オーダー表による事前調査を実施し、市町村の希望に沿った支援を実施
- データヘルスを行う上で重要となる3つの作業に焦点をあてた支援
【受診確認】【グラフ等資料作成】
【対象者抽出等資料作成】

中間評価に係る標準化支援 【令和8年度開始（新規）】

- 県と本会が連携し、中間評価に係る県内統一の支援(全保険者)
- 県が作成した統一様式(ワークシート)を使用し、支援を実施
- 県・市町村評価指標等の更新、評価等に係る分析支援
- その他必要に応じて助言、資料提供等

■ 支援内容について

具体的な支援内容は以下のとおりです。

① 受診確認

受診勧奨後のレセプトについて、レセプトデータから機械的に確認作業を実施します。手書き病名(未コード化)にも対応します。

② グラフ等資料作成

連合会の提示するひな型に沿って資料を作成します。ひな形のカスタマイズや独自の資料についても対応できるよう検討します。

③ 対象者抽出等資料作成

該当病名一覧、服薬対象者一覧等、必要に応じた一覧表を作成します。KDBシステムに登録することも可能です。

データヘルス推進支援

中間評価に係ること

- 県が作成したワークシートの作成支援(第2、3章の統計情報等の更新作業等)。
- 県及び市町村評価指標に係る作成支援(県開発の市町村データヘルス計画評価支援ツール投入用データの抽出、独自指標の数値確認等)
- その他中間評価に係る助言等

中間評価に係る標準化支援

今後について

それぞれの事業について、各市町村を訪問又はWeb等にて事業説明及び支援内容の確認等行う予定です。市町村に寄り添った支援を実施したいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

山に登ることは大自然の刺激が心身のストレスを解消してくれることと、起伏に富んだ道を歩くことで全身の筋力と心肺機能が高まるというように健康づくりに適しています。

健康登山の初回は初心者におすすめの鍋割山を紹介します。

山の紹介【鍋割山 (なべわりやま)】

赤城山という山はなく最高峰は黒檜山ですが、鍋割山は前橋方面から見ると左に位置する山頂が平らな山で、赤城山の中でもアクセスが良く手軽に行ける山です。



姫百合駐車場からスタート。いきなり急登が始まり無理かもしれないと思ってしまうですが、5分もすれば新緑を感じられるなだらかな林道になります。林道が終わり石の階段状の登りを進んでいくと荒山風穴に到着します。穴からは冷たい風が吹いているため一帯がひんやりしています。

ここから先、同じように石がゴロゴロした登山道を進むとすぐに平らな広場となっている荒山高原に到着します。ここまで1時間弱です。休憩をとったら南に向かってスタートです。

5月中旬から下旬にかけては荒山高原から稜線にかけて山ツツジが咲き誇っているため、見ただけで疲れた体が癒されます。つづら折りの道を登りきると稜線となり火起山に到着します。晴れていれば谷川岳など周囲の景色が見られます。天候によっては雲海が現れることもあります。

その後は稜線上の緩やかな上り下りを繰り返しますが竈山から20分ほどで鍋割山の山頂に到着します。山頂は麓から見えるように平らになっており、県庁などの前橋の街並みや関東平野の景色が一望できます。

帰りは同じ道を1時間ほどかけて下っていきます。

(登山日：令和8年4月11日)

【鍋割山山頂】



参考タイム

姫百合駐車場⇒(0:40)⇒荒山風穴
⇒(0:10)⇒荒山高原⇒(0:20)⇒
竈山⇒(0:20)⇒頂上

今回の紹介者

事業企画課 澤田 裕史

登山歴20年以上、日本百名山
88座登頂のベテラン登山家。
キツかった山は幌尻岳。



こくほ随想①

随想の前に

公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター 理事長 宇都宮 啓



この度、こくほ随想の執筆をご依頼いただいた。現在、国保中央会の「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会」の委員長を拝命しているものの、実はこれまで直接国保を担当したことはない。初回にあたり、自己紹介及び国保周辺と多少関わりがあるかもしれないと思う話を紹介させていただく。

私は医師免許を持つ技術系行政官として厚生（労働）省等で働き7年前に退職したが、主に医療を含む公衆衛生畑を歩いてきた。

昭和61（1986）年、大卒後すぐ厚生省（当時）に入省。2年後に岩手県庁に出向し、さらに保健所、救急臨床と、現場を経験した。保健所は岩手県北端にある海岸沿いの久慈保健所。当時は久慈市を中心とする1市1町4村を所管していた。この時に、各市町村の保健師さん等に現場へ連れて行っていただき、様々な実情を学んだ。その約20年後に東日本大震災が起こり大きな被害に遭うこと、そしてその復興支援の意味合いで久慈を舞台にしたNHKの朝ドラ（あまちゃん）が製作・放送されることなど当時は知る由もなかった。

その後厚生省に戻り、海外に2度赴任するなど様々な部署を回った。厚生省地域保健・健康増進栄養課で課長補佐の時は、全国の地域保健を担う保健所や保健センター等を担当し、多くの自治体の皆様と関わった。さらに「21世紀における健康づくり運動」として平成12（2000）年に打ち出された「健康日本21」の策定に携わった（令和6年度からは健康日本21（第三次）が進められている）。

2年後、岡山県保健福祉部長として赴任し、再び地域の現場を経験した。岡山から厚生労働省に戻り、新たに始まった医師の卒後臨床研修制度を担当する初代室長となった。当時問題となっていた専門分化し過ぎる医師ではなく、その後の専門にかかわらず医師としての幅広い知識や技術を身に付けるという新制度を、地域医療に必須だと応援して下さった、全国国民健康保険診療施設協議会（国診協）顧問であった山口昇先

生がよく声をかけてくださり、国診協のイベントや国民健康保険診療施設（国保直診）の見学などに参加させていただいた。そして山口先生が病院事業管理者を務めておられた広島県の公立みつぎ総合病院を見学した時に、初めて「地域包括ケア」というものについて教えていただき、その先駆的な取り組みを学んだ。

老人保健課長の時には介護予防や介護報酬改定に携わったが、介護報酬を議論する介護給付費分科会で当時全国町村会長として委員を務めていらっしやったのが、長野県川上村の藤原忠彦村長だった。実は医学部1年生の時に、ほぼ夏休みいっぱいを使って農家に住み込みでアルバイトをしたところが川上村だった。藤原村長にそのお話をしたところ、よくご存じの農家だったことがわかり、話が盛り上がった。縁とは不思議なものである。

在任中に、老健局の補助事業により地域包括ケア研究会が「2025年の地域包括ケアシステムの姿」を提示した。これを受けて、「地域包括ケアシステム構築の推進」を掲げ、担当した平成24年の介護報酬改定を行った。この頃の社会保障・税一体改革の流れにおいて、「地域包括ケアシステムの構築」は国策となり、保険局医療課長に異動して携わった平成26年の診療報酬改定においても、基本方針に取り入れた。この流れはその後も続き、2025年を過ぎた今年の診療報酬改定の基本方針の中にも、「2040年頃を見据えた」という記述には変わったものの「地域包括ケアシステムの推進」は残っている。

最後に健康局長として退職する直前、健康寿命延伸プラン策定に関わったが、これには従来の健康づくり対策に「介護予防・フレイル対策、認知症予防」という柱を追加した。

また、現役時代から、地元で青少年育成会議、コミュニティセンター、社会福祉協議会等の地域活動も行っている。こんな私ですが、1年間よろしくお願ひ致します。

記事提供 社会保険出版社

宇都宮 啓氏 プロフィール

【プロフィール】

- 宇都宮 啓 UTSUNOMIYA OSAMU
- (公財)日本建築衛生管理教育センター 理事長
- (一財)日本食生活協会 代表理事
- (公社)国民健康保険中央会
ヘルスサポート事業運営委員会 委員長
- 慶應義塾大学 医学部 客員教授
- 千葉大学 医学部附属病院長企画室 特任教授
- 岩手医科大学 医学部 客員教授
- 聖マリアンナ医科大学 客員教授
- 福島県立医科大学 特任教授
- 川崎医療福祉大学 客員教授

【学歴】

- 昭和61年3月 慶應義塾大学医学部 卒業
- 平成 4年6月 Tulane 大学公衆衛生・熱帯医学大学院 修了

【学位】

- 医学博士、Master of Public Health

【職歴】

- 昭和61年4月 厚生省大臣官房統計情報部衛生統計課
- 昭和63年4月 岩手県環境保健部保健予防課(岩手県高次救急センターにて臨床研修)
- 平成元年4月 岩手県 久慈保健所
この間、厚生省、環境庁、世界保健機関(WHO)の各部署を歴任するとともに米国に留学
- 平成11年8月 厚生省保健環境部保健・健康増進栄養課長補佐
- 平成13年1月 厚生労働省健康局総務課長補佐
- 平成13年7月 厚生労働省大臣官房厚生科学課主任科学技術調整官
- 平成14年8月 岡山県保健福祉部長
- 平成16年7月 厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室長

- 平成18年9月 厚生労働省医政局研究開発振興課医療機器情報室長
- 平成19年4月 厚生労働省大臣官房総務課企画官(保険局併任)
- 平成21年9月 厚生労働省老健局老人保健課長
- 平成24年9月 厚生労働省保険局医療課長
- 平成26年7月 国立研究開発法人国立国際医療研究センター企画戦略局長・国際医療協力局長
- 平成28年6月 厚生労働省成田空港検疫所長
- 平成29年7月 厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
- 平成30年7月 厚生労働省健康局長
- 平成31年7月 厚生労働省 退官

【近著】

- 「要介護にならない!~自立と寝たきりの分岐点、「フレイル」を知る~」フニブックスPLUS新書 令和7年
- 「病院マネジメントの教科書 病院経営28のソリューション」(共著)ロギカ書房 令和3年

5月・6月の主な行事予定

◎は県と共催

月	日	行 事
5	8日	◎月報作成支援システム説明会(国保・地単)(Web開催)
	8日	国保研究協議会広報活動推進委員会(書面開催)
	12日	福祉医療費閲覧システム及び福祉医療費市町村事務共同電算処理事業説明会(Web開催)
	13日	市町村国保担当初任者研修会(Web開催)
	20日	資格確認書等に関する広報ポスターの作成・配布
	20日	第1回特定健診等データ管理システム担当者説明会(Web開催)
	22日	市町村障害者総合支援担当者説明会(Web開催)
	25日	◎第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会(Web開催)
	26日	群馬県在宅保健師「さちの会」定期総会及び第1回研修会
	26日	市町村介護保険初任者説明会(Web開催)
	中旬	国保研究協議会給付委員会(書面開催)
6	3日	◎令和8年度国民健康保険業務(レセプト等点検事務)実務担当者研修会(Web開催)
	10日	資格確認書の共同印刷(用紙)
	23日	国保研究協議会総会及び特別講演(Web開催)
	中旬	介護サービス苦情処理に関するリーフレットの作成・配布
	中旬	第1回群馬県保険者協議会
	下旬	国保データベース(KDB)システム実機研修会(初任者・活用編)



次号発行のお知らせ

「ぐんまの国保」
No.54
2026.夏の号
(7月号)

7月発行予定

編・集・後・記

今回の春号ではプロアスリートと市民登山家の視点から、健康についてアプローチしています。スポーツと健康について、私個人的な話ですが2026年のチャレンジとして人生で初めてマラソン大会(10kmとハーフ)へ出場しました。特にハーフは初めて走る距離だったので不安でしたが、設定したペースを守れたのと沿道で応援してくれた地域の方々やお犬様(ポメラニアンさん、キャバリアさん、トイ・プードルさんなど)のおかげでなんとか完走できました。ちなみに1週間ほど足首と足裏の痛みでヒョコヒョコ歩きが続き、これを健康と呼べるか甚だ疑問といった有様でしたが、秋冬までに計画的な練習を行って下半期の大会に臨みたいと思います。目指せ健脚。(A)



こくほ
ぐんまの国保

No.53 2026.春の号(5月号)

令和8年5月発行

発行所 群馬県国民健康保険団体連合会
群馬県前橋市元総社町335番地の8
TEL (027) 290-1363(代表)

編集兼発行人 長谷川 宏史

印刷所 ジャーナル印刷株式会社



群馬県国保連合会との共同事業です！

キャンサースキャンでできること
人工知能 × マーケティングを活用した
未受診者対策

キャンサースキャンが選ばれる理由
全国トップシェアの実績

POINT 1 対象者選定



誰に何を送るべきかを
人工知能で解析する
※特許取得(特許第6548243号)

POINT 2 送り分け



特性に合わせた
受診勧奨資料
(マーケティング技術を駆使したメッセージ)

POINT 3 効果検証



効果検証して次につなげる

全国契約自治体数

788

令和6年度時点

弊社事業の導入自治体数

受診率向上実績

+2.9 pts

令和5年度弊社介入
初年度自治体
法定報告値より

弊社介入自治体の
受診率向上の平均

お気軽にご相談ください | 株式会社キャンサースキャン | ☎ 03-6420-3390 | ✉ info@cancerscan.jp



地域社会に貢献する 情報サービス企業

私たちジーシーシーは地方自治体を主要なお客様として
さまざまな情報サービスを提供している企業です。
設立から60年以上にわたって培ってきた行政事務に関する
深い業務ノウハウと最新の開発サポート体制をもとに、
システムの開発から運用管理、データ処理までトータルに
事業を展開しています。

ISO9001認証取得

ISO/IEC27001認証取得

ISO/IEC20000認証取得

プライバシーマーク付与事業者



SOLUTION PARTNER
GCC

株式会社ジーシーシー

本社.〒379-2153 群馬県前橋市上大島町96
(TEL)027-263-1637 (FAX)027-261-1445

